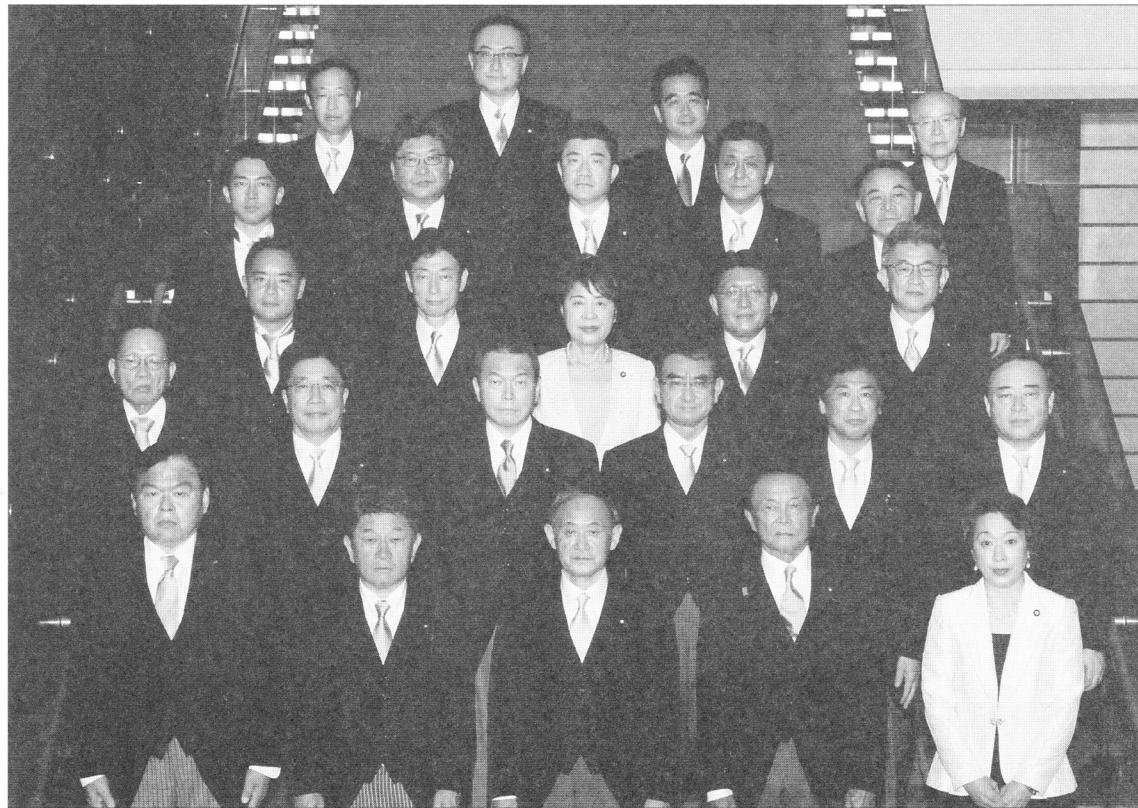


反戦情報

2020・10・15 No.433

2001年2月9日第3種郵便物認可 第433号
2020年10月15日発行（毎月1回15日発行）

早くも馬脚露わした安倍亜流・菅義偉政権



9月16日に発足した菅義偉内閣

〈巻頭言〉	
菅首相、次は「忖度学者」製造へ？—学術会議会員任命拒否事件	2
〈論 壇〉	
菅政治は安倍政治である	
島 一日本学術会議会員任命拒否事件によせて— 永山 茂樹	3
同情と立身出世の物語はマスコミが紡ぐのか？	
—安倍政権から菅政権へ— 立山 紘毅	8
〈読者の方〉	
菅首相による学術会議への人事介入の愚挙 今宮 憲一	11
言葉泥棒の土俵に乗らない 坂田 光永	12
〈教 育〉	
「つくる会」系育鵬社教科書を追い詰めた市民運動	
—全国連携による底力発揮の実際と今後の取り組み— 高嶋 伸欣	13

〈沖縄報告〉	
辺野古埋立設計変更に反対しひろがる県民の声	
—沖縄にもうこれ以上新しい基地はいらない！—	
沖縄在住 K・S	15
〈広島から〉	
市民と野党の共闘で安倍政治継承の菅政権と対決	
—広島で「戦争法強行から5年 同法廃止行動」—	17
〈モリカケ桜問題〉	
森友問題、佐川ら再告発への参加お願い 白井 浩子	18
〈歴 史〉	
『アリランの歌』再考(1)	
吉留 昭弘	19
〈映画の世界214〉	
『マルモイ ことばあつめ』	
鈴木 右文	23

菅義偉新首相の独裁政治ぶりが

早速露わだ。日本学術会議会員任

命拒否事件がそれだ。

10月1日、政府から独立して政
策提言をおこなう「日本学術会議」
の新会員の一部を首相が任命拒否、
会議が推薦した候補者105人の

うち6人を除外したのだ（同6人）

は以下の通り。芦名貞道・京大教
授・宗教学、宇野重規・東大教授
・政治思想史、岡田正則・早大教
授・行政法学、小沢隆一・東京慈

恵会医大教授・憲法学、加藤陽子・

東大教授・日本近代史、松宮孝明・

立命館大教授・刑事法学）。

これら6人の中には安倍前政権
時代に強行された安保法制や共謀
罪法に反対の立場をとつてきた学
生たちで、立命館大教授の頭に立つて
いる。菅義偉新首相の任命拒否事件

者も多い。

日本学術会議法では、210人の
会員（3年ごとに半数が任命）
は同会議が候補者を選考し、その
推薦に基づいて首相が任命するこ
とになっていて、2004年度の
法改正以降、候補者を首相が任命
しなかつたのは初めてだ。

先日、数々の悪行で国民世論の
厳しい批判を呼び起し退陣を余
儀なくされた安倍晋三首相のもと、

同時に彼が重視したのがマスメ
ディア支配だ。記者会見時に鋭く
政権に切り込む東京新聞の望月衣
塑子記者への質問封じを続けたり、

現・官房長官の加藤勝信だったこ
とは記憶に新しい。菅氏は「方向
を決定したのに反対するのであれ
ば異動してもらう」と権力の意向
に「楯つけば飛ばす」ことを最近
もあけすけに語っている。

同時に彼が重視したのがマスメ
ディア支配だ。記者会見時に鋭く
政権に切り込む東京新聞の望月衣
塑子記者への質問封じを続けたり、
顔でもあつたし、今もそうだ。
というふうに見てみると、今回
の日本学術会議会員の任命拒否の
不法に破棄されることも辞さない。
あげく下級官僚の自殺事件まで引
き起こしても素知らぬ顔——それ
は安倍晋三だけでなく、菅義偉の

「モリカケ桜」問題に典型的に
示されているように、政権私物化
のためには公文書を改竄させたり
不法に破棄せることも辞さない。
政治介入に他ならないからだ。

戦前、「京大（滝川）事件」や「天

皇機関説事件」で「学問研究の自

由」が抑圧され共産主義に加えて

自由主義思想まで大弾圧されたの

ち日本がどうなつたか、改めて考

える必要があるだろう。（編集部N）



菅義偉新首相

菅首相、次は「忖度学者」製造へ？ ——学術会議会員任命拒否事件

「裏の実力者・官房長官」として
アベ政治を取り仕切ってきた菅首

相が、首相就任後最初に行つたこ
ととして今回の事件は非常に象徴
的だ。安倍前首相が2012年12

月に政権に返り咲いてから重視し
たのは官僚たちをコントロールす
ることで、14年5月に「内閣人事

局」を設置し、中央省庁の幹部人
事に内閣が介入する仕組みをつ
くつた。その中心を担つたのが菅

NHKで厳しい政権批判をおこ
なった国谷裕子氏を「クローズアッ
プ現代」キヤスターから降板させ
る圧力をかけたりと、陰湿で冷徹
な攻撃をおこなつてもいる。

こうした結果、「官邸には逆らえ
ない」という風潮をつくりだし、
「忖度官僚」といわれる、政権上層
部の意向のみを気にして動く風見
鶏的官僚を大量生産し、「安倍一
強」なる強権支配体制が築かれた。

菅政治は安倍政治である

—日本学術会議会員任命拒否事件によせて—

永山茂樹

はじめに

本誌編集部からは、7年8か月におよぶ安倍政権を総括する文章を書くように依頼されていた。九条改憲策動と秘密保護法・戦争法・日米ガイドラインと武器の爆買による「戦争をする国」づくり。さまざまの悪法を「成立」させた反議会制民主主義的手法(官僚制の破壊、強行採決の横行、臨時国会の不召集など)。身内に利益を供与するお友達政治(モリカケ、桜)と、その反面で、敵と認定した人を徹底して排除する手法。東アジア諸国との外交の失敗。文書を偽造・隠蔽・廃棄する騙しの手口。アベノミクスによる社会全体の貧困化。剝奪主義的で持続不可能な政治(原発への依存、福祉の切り捨て、公教育の劣化など)。

とりあげるべき問題はすぐくなない。

しかし締め切りがちかくなつて、日本学術会議会員任命拒否事件といふ、きわめて重大な事件が勃発した。

そこで本稿では当初の予定をじやつかん修正し、この事件の問題に焦点をあてながら、安倍政権から菅政権になにが引き継がれようとしているのかを論じることにした。もちろん、論になるとおもう。

それも安倍政権の負の遺産のひとつである。だから、編集部のさいしょの依頼からそれほど離れていない議論になるとおもう。

1. 日本学術会議会員任命

拒否事件とはなにか

(1) 学術会議とはなにか

日本学術会議は、日本学術会議法(1948年制定。以下、学術会議法)

にもとづいて設立されたもので、「わ

が国の科学者の内外に対する代表機

関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする」組織である(同法二条)。学術会議は、科学にかかる重要な事項(科学の振興及び技術の発達に関する方策、科学に関する研究成果の活用に関する方策、科学研究者の養成に関する方策、科学を行政に反映させる方策、

科学を産業及び国民生活に浸透させる方策)を審議し、政府に勧告することができる。そのため、この組織は「科学者の国会」とよばれることがある。

学術会議は210名の会員と、会員と連携して職務の一部を行う非常勤の連携会員から構成される。会員の任命手続について、法はつぎのように規定している。

た(9月末日)。

今回の半数改選にあたって、学術会議は規定通り105名の推薦をした。しかし内閣総理大臣はそのうち6名について任命をしないこと、すなわち99名のみを任命することにし

るところにより、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考する。そして内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣は、推薦に基づいて会員を任命する(七条二項)。会員の任期は6年で、3年ごとに、その半数が任命される(七条三項)。

学術会議は210名の会員と、会員と連携して職務の一部を行う非常勤の連携会員から構成される。会員の任命手続について、法はつぎのように規定している。

まず日本学術会議は、規則で定め

るところにより、優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考する。そして内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣は、推薦に基づいて会員を任命する(七条二項)。会員の任期は6年で、3年ごとに、その半数が任命される(七条三項)。

学術会議がはたしてきた積極的な役割は、政府に対する「勧告」(たとえば、総合科学技術会議の在り方の改

善方策に係る具体的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的進行に向けて) や「声明」(たとえば、社会の信頼と負託を得て、主体的かつ自律的に科学研究を進め、科学の健全な発達を促すために、すべ

政治学の宇野重規氏（東京大学教授）、歴史学の加藤陽子氏（東京大学院教授）、それに3名の法律学者だ。そのうち法律分野の3名については、さいわい知り得てある。公にして差支えなきようなことを紹

的な発言をおこなっている。

最後に松宮孝明（立命館大学教授）である。松宮は、刑事法学者として日本の刑法学会をリードする人物の一人である。『刑法総論講義』『刑法各論講義』（ともに成文堂）などの著作は、学生の評判もたかいと聞く。

術会議が内閣総理大臣に候補者を推薦し、内閣総理大臣は「推薦に基づいて」任命することを規定する。だから任命権は内閣総理大臣に帰属する、という理解がある。しかしその理解は、法理上も、また歴史沿革上も正当とはいえない。以下の点からすれば、内閣総理大臣の任命権は形式的なものであり、実質的な任命権は学術会議に帰属するとみるべきである。

ての学術分野に共通する基本的な規範である声明「科学者の行動規範」改訂版などをみれば明らかである。近年では、防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」の発足とともになつて活発化した、大学における軍事研究の進展に関して発せられた2017年3月24日の幹事会声明「軍事的安全保障研究に関する声明」は、大きな影響をもつものだつた。じつさぬ、結果として、大学における軍事研究はすすまなくなつてゐる。学術会議がときの政府の支配を離れていることは重要だといえる。

まず憲法学の小沢隆一氏（東京慈恵会医科大学教授。以下、3名の敬称略）である。小沢は財政民主主義の領域で研究を積んできた。今年夏の「10兆円の予備費」問題では、莫大な予備費が、戦前の財政緊急処分の復活に匹敵するものであること、日本国憲法の財政民主主義思想に反することを指摘してきた。現在、九条の会の事務局、全国憲法研究会学年会代表をつとめている。

つぎに岡田正則（早稲田大学教授）である。岡田は、国家賠償責任について多数の業績をもつ著名な行政法研究者である。行政法に限定されず、きわめて広い視野から問題をとらえ、それを学会に投げかけてきた。11年の日本公法学会における報告「公法學における歴史研究の意義」は、その点で強い感銘ぶかいものだった。

(3) どのような候補者が任命を拒

否されたのか

任命を拒否された6名は、宗教学の芦名定道氏（京都大学大学院教授）、

の日本公法学会における報告「公法学における歴史研究の意義」は、その点で強い感銘ぶかいものだつた。

2. 学術会議会員の任命権

そこで学術会議法をみると、「日本学術会議は、独立して左の職務を

そこで学術会議法をみると、「曰本學術會議は、独立して左の職務を行ふ。」（三条）として、「科学に関する重要事項を審議し、その実現を

約な発言を以てなつてゐる。

卷之二

図ること」「科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させる」とを列記している。すなわち科学に関する重要事項を審議するなどの職務を遂行する上で、学術会議が独立性を保障されることが必要条件とされている。

この独立性は、組織として行なう

審議について、外部からの介入や圧力を受けないことを意味するのはもちろん、人事の自律的決定も、独立した職務の遂行のうえできわめて重要な要素となる。もし内閣総理大臣が、学術会議の推薦した者を任命しなかつたり、あるいは学術会議が推薦しなかつた者を任命したりすれば、それによって学術会議の意思決定は内閣総理大臣が自由に操作することが可能になってしまふからである。したがつて学術会議の独立を保障するためには、会員の実質的な任命権は学術会議に帰属すると解するのが妥当である。

その場合、内閣総理大臣の任命権の意味するところは、学術会議の任命に重大なあやまり^{瑕疵}があつたような場合（たとえば、再任制限規定に抵触する者を学術会議が推薦したり、内閣府令の定める手続、すな

わち「任命を要する期日の三十日前までに、当該候補者の氏名及び当該候補者が補欠の会員候補者である場合にはその任期を記載した書類を提出することにより行うものとする」に反するときなど）に限られると解すべきだ。

(2) 歴史沿革上はどうか

学術会議の会員の任命にあたつて、内閣総理大臣に自由な任命権があるとはかんがえられてこなかつた。かつては会員による直接選挙によつて会員が選出されていた。だから内閣総理大臣の出る幕はなかつた。しかし1983年の法改正に伴い、現行の推薦・任命制が導入された。その際、2人の政府関係者は、国会で次のように答弁した（参院文教委員会 83年5月12日）。

手塚康夫・内閣総理大臣官房総務審議官「…私どもは、実質的に内閣総理大臣の任命で会員の任命を左右するということは考えておりません。確かに誤解を受けるのは、推薦制という言葉とそれから総理大臣の任命という言葉は結びついておりません。」

高岡完治・内閣総理大臣官房参考官「…今回の改正法案は推薦に変える、こういうことでございます（『毎日新聞』10月2日付）。

（3）唯一の例外をどうみるか

ただし内閣総理大臣の権限濫用には前例がある。2016年（安倍内閣の時代）に、70歳の定年を迎えた会員についての補充を行うため、学術会議が会員の推薦を行つたとき、首相官邸が難色を示し差し替えをもとめた。しかし学術会議はこれに応じず、けつきよく2名については補充されないまま欠員となつたのだ（『毎日新聞』10月2日付）。

は、それに随伴する付隨的な行為と、このように私どもは解釈をしておるところでございます。すなわち政府は、内閣総理大臣は推薦された者をそのまま任命するという形式的な権限のみを有すると説明していたのである。またじつはただればわかりますように、研連から出していただくのはちょうど二百十名びつたりを出していただくということにしているわけでございます。それでそれを私の方に上げてまいりましたら、それを形式的に任命行為を行う。この点は、従来の場合には選挙によつていたために任命というのが必要がなかつたのですが、こういう形の場合には形式的にはやむを得ません。そういうことで任命制を置いておりますが、これが実質的なものだというふうには私ども理解しております。

は、それに随伴する付隨的な行為と、このように私どもは解釈をしておるところでございます。すなわち政府は、内閣総理大臣は推薦された者をそのまま任命するという形式的な権限のみを有すると説明していたのである。またじつはただればわかりますように、研連から出していただくのはちょうど二百十名びつたりを出していただくということにしているわけでございます。それでそれを私の方に上げてまいりましたら、それを形式的に任命行為を行う。この点は、従来の場合には選挙によつていたために任命というのが必要がなかつたのですが、こういう形の場合には形式的にはやむを得ません。そういうことで任命制を置いておりますが、これが実質的なものだというふうには私ども理解しております。

とならないようなく適正な手続をとらなければならない。

憲法三条は「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命

若しくは自由を奪はれ、又はその他刑罰を科せられない。」と規定する。

これはほんらい、刑罰を科すときにもともな手続を経なければならぬことを決めるものだつた。しかし現在では、刑事手続だけでなく行政手続でも、三条は尊重されるべきだとかんがえられている(1992年最高裁判決)。反対にいうと、もともな手続を経ないままで不利益処分をかすることは、憲法違反・無効となりうる。

だから、学術会議会員に推薦された者が、内閣総理大臣によって任命されなかつたという今回の事件でも、この規定が適用されるべきだろう。

適正な手続としてとくに問題となるのは、「国は、不利益を被る者にたいして、説明をし(これを「告知」という)、また本人から直接事情を聴く(これを「聴聞」という)」機会を保障しなければならないということである。今回の任命拒否では、6名の当事者に、拒否の結果が伝達されただけで、なぜ拒否されたのか、

その理由はまつたく説明されていないようである。これでは適正な手続とはいえない。三条違反の行政である。

政府は「告知と聴聞の機会」をだれにたいして保障しなければならないだろうか。学問の自由を侵害された会員候補者にたいしてである。だがそれだけではなく、推薦を蹴られた学術会議にたいしても、その拒否理由、従前の運用から変更した理由を明らかにする責任を負う。さもないと、学術会議は「どういう推薦をする」と内閣総理大臣によって拒否されるのか」ということに予測がたたないという立場にたたされるからだ。

する小沢、辺野古新基地建設に反対する岡田、共謀罪法に反対した松宮、というように、安倍内閣が命運をかけた政策との関係で、きわめてわかりやすい象徴的人選になつているとある。

政府に「盾突く」人を排除する。そういう手法は(残念だが)昨今めずらしくない。利益供与政治に抵抗して「干された」官僚、ソントクない質問をしたかどで取材を拒まれるジャーナリスト、政治家を批判する発言で注目されたとたんにメディアへの出演機会を減らされる芸能人。安倍内閣のそういう手法が、いま菅内閣に継承されようとしている。

「戦後生まれだから沖縄のこととはわからない」と開き直っていた菅氏だ。今度は「学問の自由が弾圧された戦前のことは知らない」とでもいふのだろうか。

(2) 割を食うのはだれか
1 (3) で紹介したように、今回任命拒否をされた候補者は、いずれも科学の立場から政府に物言うこと恐れない科学者である。こう書くと、任命された残りの候補者が「御用学者」であるかのような言い方になるが、そういう意味ではない。安保法と九条改憲と予備費濫用に反対

だがそれと同時に、政治から独立して自由に研究をすることによって得られる利益がある。それは科学の発展、社会の進歩という、わたしたちだれにとつてもひとごとではない、いわば公的な利益だ。学問の自由は、私的・公的な利益の両方につながっている。

学術会議法三条が規定する「日本学術会議は、独立して左の職務を行う」という部分もここに通じる。学術会議が内閣から独立し、科学的視点にたつて活動することは、学問と社会の発展につながるはずだ。耳に痛いからといってそれを排除してしまうなら、科学と社会の発展という公的な利益を阻害することになるだろう。

「プレジデント」という雑誌には、菅義偉氏がしばしば登場する。2019年4月号「『人間の器』を広げる一冊」特集号の表紙が、本を抱えてこやかな笑顔の菅氏であつたのは、さすがに驚いた。顧わくば菅氏には「人間の器」を広げていただき、推薦通りにすべての学術会議会員の任命を実行してほしいものだ。

7 反戦情報 2020.10.15 No.433

(ながやま しげき／東海大学 法学部教授)

同情と立身出世の物語はマスコミが紡ぐのか？

—安倍政権から菅政権へ—

立山紘毅

と持ち上げられた。

●大平正芳と田中角栄

1980年6月12日、当時の大平正芳首相は第36回総選挙の運動期間中に心筋梗塞で急死した。前年の第

35回総選挙における自民党敗北の責任追及にともなつて勃発した「40日抗争」と呼ばれる自民党内の混乱と、

結果として起きた「ハブニング解散（反大平派が野党提出の内閣不信任案決議の採決に欠席して可決されたことを理由とする、いわゆる69条解散）等の心労が原因と言われる。総選挙は第12回参議院議員通常選挙と同時、いわゆる衆参同日選挙で行われた。

前年（1979年10月7日）総選挙における敗北は、大平内閣が打ち出した一般消費税に対する反発とともに、以前からくすぶつていた政界・官界の構造的な腐敗に対する批判が原因とされるが、第36回総選挙の情勢も自民党不利とされていた。前回総選挙で受けた自民党批判の根っこがまつたく解消されていないばかりか、党内政治で国政の空白を招いた



菅義偉首相（左）と安倍晋三前首相

●失政続きの政治と世論

新型コロナウイルス感染症対策と同時に、景気の失速に有効な対策を立てられないまま安倍晋三が行き詰まつたことは、政権の正統性根拠として機能していた世論が離反した原因に数えることができる。調査の主

ことにに対する批判が加わっていたからである。

しかし、大平の死によって形勢は逆転した。自民党は「弔い合戦」と団結、世論が同情に傾いたため、自民党は衆議院で284議席、参議院で135議席と安定多数を確保した。

その大平を支えていたのが田中角栄であったことから、大平内閣は「角影内閣」とも揶揄されていたが、田中が一気にスターダムにのし上がった理由の一つは、彼が「たたき上げ」の政治家だったことにあった。すなはち、高等小学校卒業の学歴しかもたなかつたことは前任首相の佐藤栄作（安倍晋三の大叔父）が官僚出身の政治家であつたことと対照的であつたばかりか、佐藤内閣が当時最大の首相連続在任記録2798日を作つたために世論の「飽き」を招いていたところ、田中角栄は「今太閣」と

体によって違うが、安倍内閣への支持率が8月上旬には30%台前半に低下する一方、不支持率が50%に迫る状態は誰の目にも危険水準に達していた。

しかし、辞意表明後、共同通信の

調査は20・9ポイント、読賣新聞が15ポイント、JNN系列に至つては実際に27ポイントも支持率が跳ね上がる前例のない現象が生まれた。その勢いは後継の菅義偉政権にも受け繼がれる。

現在、菅内閣の支持率は軒並み60%台後半から70%台前半に達する。同時に自民党支持率も急回復するが、やっと合流を果たした野党的支持率は伸び悩んでいる。安倍が末期を除いて高支持率を維持したこと、辞意表明後に反転上昇したことによる見解は少なからずある。その典型は白井聰「無惨なる安倍政権を支えたマスメディア」(朝日新聞社の言論サイト「論座」2020年9月1日)で、彼はこう言う。

「経営トップの権力との癒着・付度は、その下で働く者たちの層へトリクルダウンする。……公人から本音を聞き出すために、公人と接近し

て情報を取るという日本独特のメディア人と権力者の『親密さ』……政治部は政府の公式見解の伝動ベルトへと墮してきた。」

「NHKの『7時のニュース』に至つては、ほとんどフィクションに

近くなり、明らかに崩壊している総理の国会での答弁をあたかもまともな答弁をしたかのように見せかける編集技術は、達人の妙技と呼ぶべき域に達した。」

なるほど白井は、親しいマスコミ人に「権力を監視し適切に批判することがメディアの務めだ」ということを理解していない報道人などほとんどいない」と述べ、「社会そのものの変質・劣化」に言及してはいるが、それ以上の分析はない。ただ、彼の言及には二つの前提がある。すなわち、権力とメディアとの関係が抱えている問題は、必ずストレートにアウトプット(編注・生み出すこと)――本稿ではそれを夜のテレビ報道番組の放送時間で代表させる――に反映するという第一の前提、そしてアウトプットは視聴者の心理と思考と行動を直ちに規定するという第二の前提である。

第二の前提における視聴者は「操作」の対象であつて、視聴・購読した後、自らの物語を紡ぐ存在ではない。すなわち、メディアのアウトプットは視聴者の物語だが、実証的なメディア研究は、発信されたメディア情報が意のままに視聴者・読者の意識と行動を操作できるとする一般的かつ陥りやすい常識を否定する。たとえば、トランプ米大統領は新型コロナ感染症に罹患したが、この事実(白井に言わせるトランプの健康状態も「国家機密」とのことである)がトランプ有利に働くかどうか予想できないのである。そもそも、視聴者・読者は一方的に操作されるだけの対象とする前提が愚民思想に陥っている疑いさえある。

第一の前提、すなわち日本のメディアが抱える問題構造はストレートにアウトプットを規定するか。安倍が首相辞意を表明する8月28日前後から菅政権が成立する9月16日前後、自民党総裁選と並行して野党的合流が山場を迎える、代表選は総裁選とほぼ同じタイミングで進行した。「安倍一強」への対抗軸として野党結集が求められていたこと、国会内外における野党協力が立憲民主党を軸と

して行われてきたことを考えれば、野党合流のプロセスをどれだけ放送したか比較することが有意義であると考えるので、以下簡単に紹介する。

●報道番組に見る自民党総裁選と野党合流プロセス

ビデオリサーチの調査によれば、倒的な視聴者を誇るNHK「ニュース7」、与野党の代表選出のプロセスにあたつては、たとえば9月4日、新首相への動きが本格化した日に合流新党の動向をほぼ同じ約4分20秒、9月5日は自民3分20秒対野党2分5秒、9月6日は自民3分30秒対野党2分20秒、9月7日の野党合流新党代表選は政治記者による解説込みで6分20秒、対するに自民党総裁選4分15秒、翌日には逆に自民党12分30秒対合流新党2分20秒、9月15日の菅体制始動は7分35秒、野党両党合計で3分40秒等、とても偶然とは思えない放送時間の割り振りをしている。候補者が自民党3人(自民党候補者一人当たりの放送時間もそれぞれほとんど同じだったことを念のため付記しておく)、野党2人だつたこと、双方の討論会も投票もで

きるだけ同じ時間帯と形式で扱つて
いたことを考え合わせると、野党の
扱いは決して小さくない。

NHK「ニュースウオッチ9」「お
はよう日本」も似た構成を取るが、
もしもこれらを日本の政治情勢にあ

まり詳しくない外国人が見たとすれば、
日本にはイギリス型の二大政党
制があると誤解しても不思議ではな
いだろう。「野党びいきの印象操作」
と自民党から抗議が来ないか、他人
事ながら心配である。

テレビ朝日「報道ステーション」
もNHKほど厳密ではないが、総裁
選と代表選のスタートを報道する9
月7日には双方に約2分50秒ほどの
時間を割り当てるほか、与野党の當
事者に出演を求めるなど、できるだ
け対等に扱おうとする方向性を認め
て良い。なお、NHKと報道ステー
ションに共通して見られる特徴とし
て、政治家個人に対する人間的興味
(ヒューマン・インタレスト・菅義
偉の場合、非世襲「イチゴ農家の息
子から首相へ」という立身出世の物
語)が放送時間に占める割合も相対
的に小さいことも指摘しておく。

では、野党合流と代表選の扱いが驚
くほど小さい。9月10日の「NEW
S 23」が合流新党代表選と党名決定
を伝え、「枝野新党に必要なものは」
と題する星浩(朝日新聞政治部出身)
のコメントを含めて5分40秒弱扱つ
たことが目立つくらいで、あとは番
組後半に申し訳程度で言及するだけ
である。

さらに同じ系列の「報道特集」も、
8月29日「安倍政権の功罪」、9月
12日「行き過ぎた『官邸主導』の弊
害」など、安倍政権の「レガシー」(遺
産)なるものを大きな項目(「報道
特集」は毎回2つほどの大きな項目
を立てて放送される)で扱っている
が、野党の動向はほとんどかがえ
ない。逆に、菅義偉の「人間的興味」
は相対的に大きな割合を占める。

うか。支持率のこの奇妙な動向はむ
しろ、大平の死に伴う自民党の圧勝、
田中角栄の今太閣伝説に似た物語が
マスコミとは独立して紡がれた結果
ではなかつたのだろうか。

●「一杯のかけそば」と 立身出世の物語

1988年から89年、バブル経済
が頂点へ向けて暴走した頃、「一杯
のかけそば」なる創作童話が一世を
風靡した。大晦日、店主の温情で一
杯のかけそばをすすっていた親子が、
十数年の後、出世した子どもたちを
連れて再訪する話である。事実に基
づいたと言いながら御都合主義的な
話の流れに疑問が持たれて人気は下
火になつたが、後に作者はとんだ詐
欺師だつたことが明らかになつた。

夕方から夜に放送される報道番組と
では視聴者の層が違ううえ、前者は
観察の対象から外しているので簡単
に推論できないが、もし、メディア
のアウトプットが視聴者・購読者を
ストレートに規定するならば、これ
も国政は国民の厳肅な信託によるも
のであって、……その福利は国民が
これを享受する。しかし逆に、國
民が誤った信託をなしたときは、そ
の弊害も享受するのである。

政治家は使用人に過ぎない。憲法
にも「全体の奉仕者」と明示されて
いるが、人々が政治家に立身出世の
物語を紡ぐことと両立しないわけで
もない。ただし、凡庸な創作童話に
だまされたり報道が安倍一菅に對する
支持率の動向を規定したと説明できるのだと
ころが、JNN系「NEWS 23」

ツケは主人が全部かぶる。

兆候は菅政権が始動して半月ばかり
の間に露わになった。憲法が保障
する学問の自由とも関係の深い日本
学術会議の人事に菅政権は介入して
きた。学術会議が推薦した6人の新
会員候補者の任命を拒否したのであ
る。形式的なはずの任命行為が、い
つの間にか首相が適性を実質的に判
斷する行為に化けたのである。影響
は大きい。首相は憲法が保障する基
本人権の内懐に思いのままに手を
突つ込んで良いのだろうか。

体調不良に同情し、たたき上げ政
治家を賛美する「物語」を紡いだ者
がツケをかぶるのは自業自得であ
る。そのとき、使用人に騙された主
人は再び誰かに——取り急ぎお手軽
に、したり顔で「マスコミ批判」を
展開してツケを回すのだろうか。

日本国憲法前文は言う。「そもそも
政治家は使用人に過ぎない。憲法
(ヒューマン・インタレスト・菅義
偉の場合、非世襲「イチゴ農家の息
子から首相へ」という立身出世の物
語)が放送時間に占める割合も相対
的に小さいことも指摘しておく。
ストレートに規定するならば、これ
も国政は国民の厳肅な信託によるも
のであって、……その福利は国民が
これを享受する。しかし逆に、國
民が誤った信託をなしたときは、そ
の弊害も享受するのである。
(たちやま こうき／山口大学教授
（憲法学・情報法学））

菅首相による学術会議への人事介入の愚挙

今宮憲一

最近、モヤモヤしていることがある。いや、今この時点ではあつたといふべきだ。喉元まで答えが出てきているのだが、どうしても思いつかない、そうした悩みは氷解した。あれは特高の目つきだ。戦前戦中、町中のいたるところで、あのような目が無辜の市民の監視にあたつていたのだ。菅義偉の目は特別高等警察を想起させる。

啓介内閣は学問上の議論は学者に任せおくことが妥当という、至極真っ当に答弁したが、軍部はこれに反発し、追い詰められた岡田内閣は『国体明徴声明』を出して、天皇機関説を排除するという決定を下すに至った。理性や科学が後退し、訳の分からぬ世迷言が膨大な人命を奪う、野蛮の時代に日本は突入していく。

2020年10月1日、菅首相は日本学術会議が推薦した新会員候補105名のうち6名の任命を拒否した。

臣は京都大学総長に対し、その刑法学説が危険思想であるとして、法学部教授滝川幸辰の罷免を要求した。大学側はこれを拒否したが、政府の側で一方的に滝川教授の休職処分を決定した。世にいう京大事件の幕開けである。35年2月、貴族院で陸軍出身の菊地武夫が東京帝国大学名誉教授であり貴族院議員でもあつた美濃部達吉の天皇機関説は国体に反するとの演説を行つた。この時、岡田

の集まりに過ぎないことを、国民そろつて理解することを意味する。

どうしようもない無能政権として

菅政権は短命に終わる。ただ一度の解散選挙も打てないのでないか個人的にはそういう気がする。しかし、この予想が外れるとは実に恐だ。「法に基づき」と強弁しても、日本学術会議法では、その会員は学術会議の推薦に基づいて首相が任命するとなつており、その任命を拒否するとは、何に基づいているのか分からず、違法行為ということになる。首相としてこのような大間抜けが通用するはずがないことには、さしもの特高総理もいい加減気付いたほうがよい。

さて戦前の学問弾圧と比較してみよう。軍によつて脅み込まれはするが、そこでは一応の常識的な説明はあつた。だが菅政権にはその意思も能力もない。知性の欠如と軽視は前政権以来一貫した傾向だが、論理をもつて真理を追究する学究集団に、政権はガス抜きに利用してきた。その主導者が現下の首相におさまつてゐる。であればこそいま我々は日々の会話を、古代ローマ、ポエニ戦争期の大カトーのように締めくくるよう心掛けるべきだ。「ともあれ菅特高政権は倒されなくてはならない」と。(いまみや けんいち／山口県

高校教員)

言葉泥棒の土俵に乗らない

坂田光永

「自助・共助・公助」という菅義偉新首相のキヤッチフレーズに反応して、早速「自助ファーストかよ」という批判が巻き起こっています。そりやまあ今までの自民党や菅氏の姿勢を見ていれば当然とも思うんですが、ともすれば「自助・共助・公助」という言葉の本来の意義まで否定されてしまうのではと心配になります。

この言葉は、もともと地方自治の理念の中で用いられてきた「補完性原理」という考え方によります。これは「政策決定はそれにより影響を受ける市民により近いレベルで行われるべきだ」という原則で、まず個人でできることは個人で解決し（自助）、個人で解決できないことは地域や民間団体の力で解決し（共助）、それでも解決できない場合に政府・公的機関が解決にあたる（公助）という説明がなされます。また「公助」においても、まずはより小さな自治体で解決にあたり、それで

ダメなときはより大きな行政単位が登場するというふうに、小さな力を大きな力が補完するので「補完性原理」と呼ばれるわけです。

EU統合において注目されること

になつたこの考え方の源流は、カトリック教会の教皇ピオ11世が唱えた『クアドラジエシモ・アンノ』という回勅（信徒らに示す指針）にあるといわれています。1931年に出されたこの回勅は、共産主義を否定しつつも、行き過ぎた資本主義に対してより厳しい警鐘を鳴らしたものです。『明らかには、現代において富が少数者の手に集中されているばかりでなく、巨大な力と専制的な経済独裁権が少数者の手にぎられていのではありません』

まるで今の話みたいですが、実際には約90年前の状況を語っています（つまり現在は戦前とよく似ているということ）。で、この課題を解決するための一つの考え方として、補完性原理は登場しました。

「個人が自発的にかつ自分で処理できる事柄を、共同体が個人から奪つてはならないのと同様に、より下位のグループが十分処理できる事柄を、そこから取り上げ、より上位の共同体に与えてしまふことは、不当であり、かつ社会の秩序を大きく混乱させてしまう。あらゆる社会的介入の本質的な目的は、社会の構成員を助けることにあり、彼らを破壊したり呑み込んだりすることにある」

「個人の尊厳が守られるためには、当然ながら公的な助けが必要です。どうか「公助を使うかどうか選べる」ということも大事な「自助」なのです。自助と公助は相互に補完的である、ということとも「補完性原理」の大切な要素です。菅首相に突き付けなければならないのは、個人の尊厳を起点にした「本当の意味の補完性原理」であるはずです。

ここで強調されているのは、「個人の尊厳」であり「当事者の意思決定の尊重」であって、「自助ファースト」なんてものではありません。

「自由競争は自己を破壊して経済的独裁が市場の自由にとつてかわり、利得に対する欲求が飽くことのない支配欲に席を譲りました」

まるで今の話みたいですが、実際には約90年前の状況を語っています（つまり現在は戦前とよく似ているということ）。で、この課題を解決するための一つの考え方として、補完性原理は登場しました。

これは明らかな「言葉泥棒」です。確かに解釈によつては両義的な面もありますが、「個人の尊厳」の重視という本来の意義まで悪者にされてしまうのは本末転倒です。まるで安倍前首相の「積極的平和（主義）」の時のように、「消極的平和で何が悪いんだ」などという脊髄反射的批判に陥れば、それこそ言葉泥棒の土俵に乗つたことになつてしまします。

個人の尊厳が守られるためには、当然ながら公的な助けが必要です。どうか「公助を使うかどうか選べる」ということも大事な「自助」なのです。自助と公助は相互に補完的である、ということとも「補完性原理」の大切な要素です。菅首相に突き付けなければならないのは、個人の尊厳を起点にした「本当の意味の補完性原理」であるはずです。

（さかた こうえい／広島県福山市在住、僧侶）

ところが日本では、この言葉がいつの間にか「小さな政府」の言い訳のように用いられるようになります。そして民主党政権時代の自民党の公約で、ついに「まずは自助」と強調するための言い訳となつてしまつたのです。

これは明らかな「言葉泥棒」です。確かに解釈によつては両義的な面もありますが、「個人の尊厳」の重視という本来の意義まで悪者にされてしまうのは本末転倒です。まるで安倍前首相の「積極的平和（主義）」の時のように、「消極的平和で何が悪いんだ」などという脊髄反射的批判に陥れば、それこそ言葉泥棒の土俵に乗つたことになつてしまします。

個人の尊厳が守られるためには、当然ながら公的な助けが必要です。どうか「公助を使うかどうか選べる」ということも大事な「自助」なのです。自助と公助は相互に補完的である、ということとも「補完性原理」の大切な要素です。菅首相に突き付けなければならないのは、個人の尊厳を起点にした「本当の意味の補完性原理」であるはずです。

「つくる会」系育鵬社教科書を追い詰めた市民運動

—全国連携による底力発揮の実際と今後の取り組み—

高嶋伸欣

今年2020年夏の中学校教科書採択では、歴史歪曲や改憲思想へのマインドコントロールを意図していいた右派の育鵬社版が、採択部数の大幅な減少に追い込まれた。その様子は本誌前号の伊賀正浩氏の報告に詳しい。本稿ではそうした結果を生んだ経過や、今後の取り組みについて主要な幾つかの話題を提起したい。

逆手に利用できた教育 再生機構の悪あがき

まず、育鵬社版教科書の採択率が歴史で1%以下、公民で0・5%以下になつた最大の要因は、市民運動の側の活動的確さにある。それと反比例して、育鵬社の側は主体となる日本教育再生機構（八木秀次理事長）の没落がある。前回15年の採択で歴史6・2%、公民5・7%という採算レベルの10%、12万部には及ば

赤字を累積させることになった。このため、支援をしていた日本会議（主体は神社本庁）にはそれ以上頼れず、右派でも関係をためらう出版社の軒先を借りてようやく中学道徳教科書版に参入した。けれども日本教科書版の道徳教科書も初の18年採択で0・5%にしかならず、八木氏は新たに赤字の責任を背負うことになった。

八木氏は、同会議の会費収入の過半を占める390万円を人件費2人分の事務委託費名目で再生機構に支払うことを同会議側に認めさせていた。しかし、同会議の発足を右派系のミニコミの報道で知った市民運動の一側が、加入首長への情報開示請求を各地で実行。その結果、特定の教科書支援活動への会費や会議への参加費等が公費で支出されていること

れは、全国約1800あるうちで、30+ α 程度の教育委員会に、動向チェックと働きかけの焦点を絞り込めば済むことを意味した。

この点で、全国の住民運動の労力が軽減に、八木氏と下村氏が果たした功績は限りなく大きい。

●育鵬社公民コラムの大失態

窮地の八木氏は下村博文文部科学大臣（当時）などと画策して、教育再生首長会議を、14年6月に発足させた。安倍晋三氏は、野党時代の12年に同機構主催の集会で「横浜市のように、教科書採択には首長が教育委員会の任命の際にかかるべく人選をすれば良い」旨提唱していた。その安倍氏が首相に返り咲いたのに乘じて、保守系首長たちに育鵬社採択で行動

が判断した。そのことを知った沖縄県石垣市では監査請求の後に住民訴訟が起こされた。こうした動きに驚いた首長会議は再生機構への事務委託と支払いを停止し、八木氏の金づるは市民運動によつて断ち切られた。さらに情報開示請求で得た同首長会議の加入首長一覧(130人前後)によつて、育鵬社採択の可能性が高まることで、自治体の選別が容易になつた。(こ

認しながら失策を繰り返している下
村氏と八木氏による敵失による部分
が少くない。けれどもそうした敵
失を素早く最大限に活用できたのは
そうした情報をマスコミ等に頼ら
ず、市民レベルのネットワークで其
有化し、これまでの各地での取り組
みのノウハウと結び付けて多彩な行
動を生み出したからだつた。それも
横浜市に次いで大阪市など15年採択

で育鵬社が採択地区を急増させたことが、各地の市民グループの危機意識を高め、連携に向かわせたのだった。これが、採算割れの部数採択が生んだもう一つの「効果」でもある。これら市民グループによる連携の成果の一つが、育鵬社公民教科書の新設コラム『子どもの貧困』と『子ども食堂』の問題点発見とその後の全国展開による波状攻撃だった。同コラムは「ひとり親家庭は」すべて「経済的に余裕がない」と断定し、そのために全国の「子ども食堂」があると、一面的皮相的な記述で貫かれていた。そこには、親の都合や社会的事情などでひとり親になりながらたくましく日々を過ごしている児童生徒を、陰ながらも温かく見守っている教員や地域の人々の目線がない。さらにひとり親家庭の子どもや子ども食堂に通う子どもたちを一律に貧困と結び付けることで、他の児童生徒に偏見や誤解を植え付け、いじめ・差別などを誘発しかねない記述でもある。

同コラムがそうした非教育的で危険な内容であることを、検定官は見落としていた。独占的に検定後の教科書閲覧の機会を得ている文科省クラブの記者たちも、同様だった。

最初に気付いたのは、九州のある市の教育委員会の委嘱で採択のための各教科書比較資料を作成していた調査員（現職教員か指導主事）だつた。作成された比較資料では、このコラムについて、「センシティブなものが取り上げられて、多面的・多角的な視点で取り扱うための配慮が必要である」とあつた。同資料は各教科書の長所だけを列記することとされていた。だがこの問題点は放置できないとの教育者の良心の下、精一杯の指摘だつたと読める。

そして、この資料の行間から調査員の良心の苦渋を読み取つたのが、情報開示で同資料を手にした市民グループだつた。さらにことの重大さが確認され、直ちに全国の教科書問題グループに同コラムの再精査が呼びかけられた。7月下旬だつた。

採択会議が迫つている教育委員会から順次、各地でこのコラムの問題点を指摘した。そこでは、人権侵害に及ぶ危険性のある記述の同書をあえて採択すれば、教委の責任が問わされかねないとも強調された。

そういうするうちに、同コラムに併載されている写真「無料学習会」の添書き「愛知県守山市」に關し、

「名古屋市に守山区はあるが、愛知県内に守山市は存在しない」ことが、名古屋のグループの指摘で判明。育

鵬社の編集と検定の杜撰さが裏付けられたところ、その写真は滋賀県守山市で「無料学習会」を開催しているボランティア団体を紹介した新聞記事のものであることが判明。同写真

の使用の了解を得ていないとして、団体側が抗議の声明を出すに至つた。

これらの顛末情報も、ことが進展するごとに全国のグループに詳しくWEBで拡散された。それらの情報は採択未了の教委に次々と伝えられ

た。その際、前出の首長会議加入の自治体教委には最優先で働きかけがされた。この波状攻撃的取り組みな

どで、育鵬社は歴史版以上に公民版の部数減に追い込まれている。

●「つくる会」との連携を自賛した保守系市民団体

市民グループは、こうした成果を踏まえ、さらに教科書採択制度の民主化をめざすことに自信を深めていた。それはこれまで特に今回の取り組みで得た様々な開示資料等に

「名古屋市に守山区はあるが、愛知県内に守山市は存在しない」ことが、名古屋のグループの指摘で判明。育鵬社の編集と検定の杜撰さが裏付けられたところ、その写真は滋賀県守山市で「無料学習会」を開催しているボランティア団体を紹介した新聞記事のものであることが判明。同写真の使用の了解を得ていないとして、団体側が抗議の声明を出すに至つた。これらの顛末情報も、ことが進展するごとに全国のグループに詳しくWEBで拡散された。それらの情報は採択未了の教委に次々と伝えられた。その際、前出の首長会議加入の自治体教委には最優先で働きかけがされた。この波状攻撃的取り組みなどで、育鵬社は歴史版以上に公民版の部数減に追い込まれている。

●「つくる会」との連携を自賛した保守系市民団体

全国の「つくる会」系支援活動の指南役としてそれなりに実績をあげていた木上氏は、「つくる会」の別動隊同然だったことが証明された。我々は横浜市教委に学校票の復活や採択時の無記名投票の廃止を求めていた木上氏は、「つくる会」の別動隊同然だったことが証明された。木上氏の論理を否定する保守派の声も入手している。かくして今後の成績やいかに。乞うご期待である。

（たかしま のぶよし／琉球大学名譽教授）

辺野古埋立設計変更に反対しひるがる県民の声

— 沖縄にもうこれ以上新しい基地はいらない！ —

2020/09/20 沖縄在住 K・S

(辺野古新基地建設に向けた) 沖縄防衛局の埋立設計変更申請に対する縦覧が3週間の期間で行なわれているが、全県、全国、さらに海外からも意見書が次々寄せられている。2013年の公有水面埋立承認申請願書の縦覧の際には3300を越える意見書が提出された。私もその時、「サンゴとジュゴンの海、辺野古・大浦湾は沖縄の宝。沖縄の発展は米軍基地とではなく豊かな自然と共にがあるので、埋立承認は不可」との意見をハガキで出した。

この時、埋め立てに反対する様々な意見が噴出した。沖縄県も埋め立てには多くの問題があるとの立場をとっていた。ところが仲井眞知事は、安倍政権の圧力に屈して、こうした多くの埋め立て反対の声を無視し、自分自身の公約を破つてはいけないし、民意を踏みにじつてはならないことは、民主主義政治の原則だ。ボタンの掛け違いはここにあった。

● 平和市民連絡会の学習講演会に100人余
　　7年前の意見書の数は史上最多といわれるが、今回の埋立変更申請に対する意見書の提出は、前回をはるかに上回る勢いで県内外に広がっている。沖縄平和市民連絡会は、縦覧が始まった最初の週末の9月12日、那覇市の教育福祉会館ホールで学習講演会を開催し、100人以上が参加した。

桜井国俊さんは、前提として、「辺野古・

大浦湾の自然は地球の奇跡でありその保全は沖縄に暮らす者たちの責務である」回の「変更承認申請」の最大の要因となつた軟弱地盤の実態と地盤改良工法について具体的な内容の記載がないと指摘した。

(詳しくは、ブログ・チョイさんの沖縄日記。<https://blog.goo.ne.jp/chuy>)

最後に真喜志好一さんが「万余の意見書で玉城デニー知事をバックアップしていこう」と呼びかけ、2時間半に及んだ集会の幕を閉じた。

● 「島ぐるみ八重瀬」が県に意見書を提出

県内各地の島ぐるみや各団体、個人レベルでの意見書の取り組みが活発に進められている。この連休期間、オール沖縄

の技術は確立されておらず、沖縄防衛局、農林水産相、国地方係争処理委員会の手続きは間違い、(5)名護市は都市計画法に基づき「都市計画マスター・プラン」を出しているが準備書にはその引用が一行も記載がない、と指摘した。

北上田毅さんが土木技師として変更申請の内容と問題点について特に、今回「変更承認申請」の最大の要因となつた軟弱地盤の実態と地盤改良工法について具体的な内容の記載がないと指摘した。

「今回の変更申請で、埋立土砂の採取地に沖縄南部の糸満・八重瀬地区が新たに加えられた。その調達可能量は3160万立方メートル。埋立予定土砂総量の実に2倍近くにのぼる。周知のように、南部地区は沖縄戦の最後の戦場になり、犠牲者が多く出たところだ。戦後遺骨収容されたがまだどこかに眠っているかもしれない。そうした土地から石灰岩を大量にとり破壊していいのか。沖縄戦で多くの人々が死亡した南部地区の土砂で戦争のための基地を造ることは許されない。」

琉球セメント安和鉱山のドローンの映像を見てほしい。道路からではなかなか分からぬが、実はこんなにも本部の山

③土砂採取がもたらす環境影響評価を各土石採取業者が適切に行なうべきとして国は一切タッチしない問題、④サンゴ移植

②設計変更後のジュゴンへの影響予測を変更前と同じ方法で行なうことの誤り、

15 反戦情報 2020.10.15 No.433

会議は各地で街宣車を運用し、県庁前で意見書を書く働きかけを行なった。「島ぐるみ八重瀬の会」では9月15日に、2回目の学習・意見書を書く会を開いた。

パンフレット『解説 辺野古・変更申請書の内容と問題点』とパワー・ポイントを

使つて次のように提起した。

「今回の変更申請で、埋立土砂の採取

地に沖縄南部の糸満・八重瀬地区が新たに加えられた。その調達可能量は3160万立方メートル。埋立予定土砂総量の実に2倍近くにのぼる。周知のように、南部地区は沖縄戦の最後の戦場になり、犠牲者が多く出たところだ。戦後遺骨収容されたがまだどこかに眠っているかもしれない。そうした土地から石灰岩を大量にとり破壊していいのか。沖縄戦で多くの人々が死亡した南部地区の土砂で戦争のための基地を造ることは許されない。琉球セメント安和鉱山のドローンの映像を見てほしい。道路からではなかなか分からぬが、実はこんなにも本部の山

の破壊が進み、無残な姿になつてゐる。

沖縄の山、森をこれ以上破壊してはならない」。

引き続いて質疑が行われた後、Sさん

が意見発表し次のように述べた。

「沖縄戦で、私の家族は大浦湾の汀間

（ていーま）に避難したが、母の母がマ

ラリアで亡くなつた。遺骨は瀬戸の丘の

ふもとに埋めたという。戦後収容に行つ

たが遺骨を見つけることはできなかつた。

復帰前、大学の学術調査で汀間に行つて

聞き取りをしたことがある。辺野古・大

浦湾は二ライカナイにつながる命の海だ

と信じられている。神の使いのウミガメ

は長島を通つてやつてくる。埋め立てて

基地を造つてはいけない。

南部にもまだ遺骨があることは間違いない。これまで、米軍払い下げの上地の汚

染、採石業者の無茶な採掘などにより、

海の汚染、飲み水の汚染、農地の破壊など

がすすんだ。辺野古埋立のために南部の

石灰岩をとるのは経験から言つてダメだ。

島ぐるみ八重瀬は9月18日、集まつた

68人分の意見書を持って代表5人が県の

海岸防災課に提出した。5人はそれぞれ

の意見を読み上げた後、新垣課長に手渡

した。課長は「皆さんのお意見はしっかりと承つた。よく検討し県の判断の参考としたい」と述べた。

変更申請に対する意見書の運動はマス

コミも注目し、QABの取材班がその日

昼のニュースで速報を伝えたのをはじめ、琉球新報、沖縄タイムズも取材した。

●韓国各地からも多く意見書

韓国からもたくさん意見書が寄せられている。（略）

●現場の闘い——辺野古、安和、

塩川、海上

現場では連日、うまたゆまず埋め立てに抗議する直接行動が続けられてい

る。今回は、カヌーチームのTさんの報

告をお届けしよう。

（カヌーチームTさんの報告）

▼9月16日（水）安和

晴れ。気温32℃と暑い。風は微風状態。

コロナや台風などで海上行動の中止があつたりして、久しぶりで海上行動に参加した。

現場に到着すると、すでにガット輸送船に赤土の積み込みを開始していた。喫水線は60%ぐらい。積み込み終了がおよそ11時20分と予想する。

しかし10時ごろからベルトコンベアと思われる故障が発生し、1時間30分ほど止まつた。私たちはその間、ゲート前で抗議&阻止活動をした。

その後は次のような行動であつた。



(上)キャンプ・シュワブ工事ゲート前(9月7日)/(下)那覇地裁前(9月8日)

る。

○12時35分..積み込み終了。

○12時45分..海上保安官が海に飛び込んでくる。

○14時10分..2隻目のガット輸送船が橋に入ってきた。私たちは約1時間20分粘つたことになる。

また、ウインドサーフィンで参加する人もいる。感謝!

大浦湾に到着すると相変わらず海上保安庁のGB（ゴムボート）が「危険ですから輸送船に近寄らないでください」と言っている。私たちが輸送船に近づかないのを知つていて、それが任務だからといふことでやつているのはわかるが、仕事をやつしているふりをしてるよう聞こえてしようがない。

輸送船が我々の目の前を通過するのに10分弱。その後、K8護岸に戻り、オイルフェンスの前でランプウェイ台船に入れ替えを待つ。

約2時間待ち、フロートを越えて阻止活動を行つた。拘束され、松田ぬ浜に戻されたのが12時10分。残念ながら今日も空振りである。しかし、このような抗議&阻止活動をやめるわけにはいかない。

約2時間待ち、フロートを越えて阻止活動を行つた。拘束され、松田ぬ浜に戻されたのが12時10分。残念ながら今日も空振りである。しかし、このような抗議&阻止活動をやめるわけにはいかない。

市民と野党の共闘で安倍政治継承の菅政権と対決

—広島で「戦争法強行から5年 同法廃止行動」—

菅義偉新政権発足から3日後の9月19日、集団的自衛権行使を容認する安全保障関連法（戦争法）強行からまる5年を迎え、同法の廃止を求める全国一斉行動が国会正門前はじめ各地で実施された。広島市では、

「戦争法廃止！ 活かせ9条！」を掲げた街頭宣伝が中区の繁華街でおこなわれ、約80人が参加した。主催は「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」。

立憲民主党の大井赤亥予定候補は、「安倍一強」の8年間で、自民党は有権者のリアルな暮らしと乖離して、2世、3世の議員たちが頭の中で思い描いた憲法改正や集団的自衛権行使、靖国神社参拝など右寄りのイデオロギー課題に執着する集団に変質した。今、有権者の暮らしに寄り添つて、コロナ禍で大打撃を受けた地域の雇用や産業を守る役割は、自民党に代わって立憲野党が担っている。市民と野党の共闘で政治を変える新しい流れも始まつた。安倍政治の決着は菅政権と対峙して、総選挙でつけるしかない。そこで、すべての立

候補は、「菅首相が継承する安倍政治は、戦争法強行採決など憲法や民主主義を踏みにじり、2度の消費増税、実質賃金低下など暮らしを破壊した。安倍前政権は戦後最悪の政権だったが、安倍9条改憲は国民と野党の共同の力で阻止した」（安倍前政権下で森友・加計問題、桜を見る会など政治のモラル破壊も一気に進み、その集大成が河井夫妻問題だつた。自民党本部から1億5千万円が河井案里陣営に流れ、それが参院選の買収に使われ菅首相（当時、官房長官）は三度、案里応援で広島に足を運んで民主主義をカネで踏みにじつた」と批判した。

つづいて、社民党広島県連合の山内正晃副代表は、「社民党は立憲野党の一翼を担い、次の衆院選で戦争法を大きな争点にして、これを撤廃する候補者を支援していきたい」と発言した。新社会党広島県本部の三木郁子委員長は、「国民の生活と命

がしっかりと守られる方向で、野党が総團結し国民とともに安倍政治を受け継ぐ菅政権への批判の声をあげよう」と訴えた。

最後に石口俊一共同代表は、「私

たちの活動は、戦争法廃止とともに、平和憲法を活かして、命と暮らしと生業を憲法で保障しようということが柱になっている。菅内閣は『自助、公助、公助』と言つてはいるが、この言葉の最大の問題点は『公助』だ。憲法は13条に、一人ひとりは大事だ、個人の尊厳は最大限尊重しよう、そのためには権利を保障しよう、生活保護や社会保障を充実させる責任は政府が果たすと書いている。つまり一人ひとりの生活を支えるのは国の公的責任であつて、公が助けるという問題ではない。全くのすりかえで、國の責任を放棄するものだ。つまり戦争法を進めるだけでなく、私たちの生活を支える憲法の軸をその言葉で壊しているのと同じだ」と菅政権を厳しく批判し、総選挙では誰が何を言つてはいるか見極めて投票し、平和な日本を次の世代につなげようと呼びかけた。

（編集部M）

冒頭、川后和幸共同代表は、「安倍政治はいやだという国民の声によつて安倍政権は退陣したが、菅新政権は安倍政治を継承すると宣言している。戦争法以降、日本はますます危険な道を歩み始めているが、同時に立憲野党の大きなスクランムをつくる。戦争法を守る役割は、自民党の立憲野党に参加をお願いした」とあい

また、大西理氏ら共産党的予定

17 反戦情報 2020.10.15 No.433

森友問題、佐川ら再告発への参加お願い

2020年9月 白井浩子

お待たせしました、と申し上げたいです。

私どもは、森友問題で佐川宣寿（財務省理財局長＝当時）らを、2017年に告発しました。

この告発は不起訴になりましたが、不起訴に納得できない私たちは、20年3月以来、ML（メーリングリスト）を設定し、再告発の相談を進めて参りました。皆さんにも、再告発にご参加いただきたく、『反戦情報』誌上での宣伝をお許しいただきました。検察官法改悪案を阻止したときのように、多くの人びとの告発参加を希望いたします。

く告発状を〈新起案書〉と呼び、安倍辞任の前の起案を〈前告発状〉と呼びます。（これは、2020年7月16日起案でした。安倍氏辞任前でした。）

この告発は不起訴になりましたが、不

合意し合いました。

——以下です・再告発の段取り——

(a) 澤藤弁護士に告発状をあらためてお書きいただける。〈新起案書〉

(b) 再告発参加者には、最終的には〈新起案書〉に署名いただくことになる。

(c) 〈新起案書〉ができるまでの間、再告発参加者は〈前告発状〉をお読みいただき、事件の経緯や内容を理解いただ

く。

——以下・回答です——

ただ今、「桜を見る会」に焦点を合わせ、安倍氏告発をおこなっています。

（参考動画）桜を見る会 第28回野党合同ヒアリング 20年1月23日

<https://youtu.be/lkEvHFOigFo>

解説：小野寺義象弁護士

小野寺弁護士は、「安倍氏は、証拠とされないように言動している」と。

モリカケもまさにその通りで、自らの国会答弁を証拠とさせないための、公文書の隠蔽、改竄を強要したにすぎません。

（前告発状）は、字数およそ2万字です。

背景に安倍氏の圧力のあることが、誰が読んでも明白に分かります。あたかも推理小説を読むように引込まれます。

（『反戦情報』に、世話人のアドレスを）お問い合わせ下さい。

（しらい ひろこ／佐川ら再告発誤／沖縄差別／コロナ無策、など）

先日、平和新聞に、伊藤千尋氏投稿の記事がありました。

“安倍氏のマスク2枚”を聞いたコストリカの人々・エイプリルフールかと思つた！と。

担当いただく澤藤統一郎弁護士からは、以下の投稿をいただきました。

（法的な意味での情勢の変化はあります）この政治情勢の変化を踏まえて、告発の「新起案」をしてみようと思います」と。

泽藤弁護士にあらためてお書きいただきました。

——以上です・再告発の段取り——

それに署名いただき、集約世話人に郵送いただきました。

（国会無視／閣議決定の濫用／强行採決／モリカケ、桜／労働条件改悪／貧富の差の拡大政策／福祉軽視／侵略戦争の無反省／戦争準備／安保法制／文化の軽視／教育軽視／エネルギー／政策の時代錯

安内閣（自公政権）の政治の反民主主義は許しがたいです。

米国追随、政治の私物化、視野狭窄は度が過ぎます。

（前告発状）は、字数およそ2万字です。

背景に安倍氏の圧力のあることが、誰が読んでも明白に分かります。あたかも推理小説を読むように引込まれます。

（『反戦情報』に、世話人のアドレスを）お問い合わせ下さい。

（しらい ひろこ／佐川ら再告発誤／沖縄差別／コロナ無策、など）

『アリランの歌』再考（1）

(一)

示すように、多くの人々の関心と共感を得たのであった。

『アリランの歌』——ある朝鮮人革命家の生涯——（ニム・ウェールズ、キム・サン著、松平いを子訳、岩波文庫）が世界で初めて刊行されたのは、いまから約80年前の1941年である。日本で翻訳出版されたのは、戦後の1953年、安藤次郎訳・朝日書房によつてであった。それは65年以後みずず書房刊で78年までに14版も版を重ねたことが

は、少なくない朝鮮人革命家たちが中国革命に参加し、しかもそこで重要な役割を果たしているという事実であつた。しかし、そればかりではない。そこでは一人の朝鮮人革命家の口を通して、彼らの朝鮮革命と中国革命、日本を含む極東の革命にたいする強い願望と期待、さらにはかれらの眞実の姿がありのままに語られていたからであつた。

ニム・ウェールズ（注1）は、1972年の『第二版への序』の中で『アリランの歌』を述懐して、

次のように記している。

「しかし、私の中国における経験のなかでも、1937年のあの雨降り続きの日々に延安で金山（キンサン）と語り合った時ほど多く

の知識と理解をもたらし

たことは他にない。これほどの苦難を経験し、さらに『白色テロ』を生き抜いた人物は、1937年にはもうほとんど生き残つてはいなかつた。このような人生の物語が語られることはもう二度とないであろう」

朝鮮人革命家の多くは、1927年12月の『広州コミユーン』でほとんど全滅していた。キム・サン（注2）はその数少ない生き残りのひとりであつた。

『アリランの歌』は奇妙なめぐり合わせのなかから産まれてきた。ニム・ウェールズはその経緯を率直に伝えている。

私は人をやつて、いつかお会いして朝鮮について話を聞きたいという手紙を届けた。返事がない。もう一度届けた。まだ返事はこない。

『彼は極秘の代表だから』と教えてくれた人がいた。

『そうね』と私はうなずいて、この夏、だつたが、私は何げなく魯迅図書館の英文書籍借出入名簿を繰つた。レーニンの『左翼共産主義——小児病』、ターニンとヨーハンの『日本が戦争を起こしたら』

少ないようだつた。一人の借覧者が大きく他をしのいで、この夏何十冊という本や雑誌を借り出している。

『この濫読家はだれですか』。すぐにも

知りたくて、私は聞いた。英語で話ができる人がいたら、と私は切望していた。

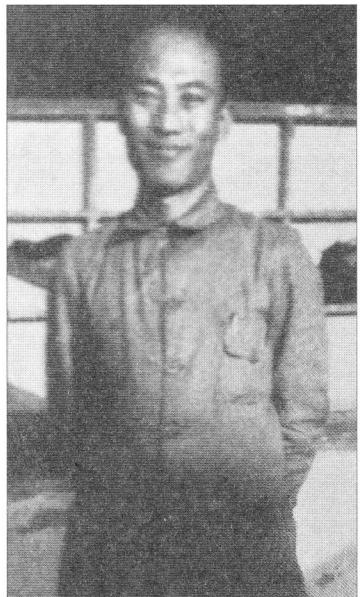
『中華ソビエトに派遣されてきている朝鮮代表です。軍政大学で日本経済と物理学と化学を教えています』。

『どこへ行けば会えますか』

『外交部です』

私は人をやつて、いつかお会いして朝鮮について話を聞きたいという手紙を届けた。返事がない。もう一度届けた。まだ

キム・サン



「そうかもしれません」と私。『辛抱強い者の憤怒を恐れよと、私たちの諺にもあります』——

N・W

こうして、ふたりの不思議な出会いははじまつた。

「朝鮮人はあまりにもおとなしくあきらめやすくて、寛容にすぎます。風景同様、牧歌的に思えます」——N・W

「それは違いますね。1910年以来、朝鮮人がどこかしらで日本人に一撃を与えていない日はありません。長い話です。これまでのところ半島の統治をくつがえすことはできず、武力闘争は満州を拠点として進められてきました。何千人もが投獄・処刑され、牢獄はいつも満員ですが、朝鮮人はあきらめてはいません。その時のために準備しているだけです。そう、生来温順で寛容です。しかしがまん強い人間が少し長くいじめられすぎた時の怒りほど激しいものはありません。おとなしい水牛にはご用心です」——K・



ニム・ウェールズ

使えるかどうかわかりません。私が興味をもつのは重要で直接のこと、歴史に直結する動きなどです。今日、世界の情勢はめまぐるしくて、他のことにまで手がまわりません。私は中華ソビエト運動について知るため、困難を冒してここへやってきたのですから、できるだけ早い時期に本にまとめられるよう、その材料集めと整理に集中する必要があります。ですから、明日は何とか切り上げないと、私は資料だれになってしまいます。

彼はちょっと気分を害したようだ——

N・W

「そう、もちろん、わたしはいつも朝鮮より中国を重要だと見ています。朝鮮人から裏切り者呼ばわりされるくらいです。実際、私は1925年以来中国の革命のために働き、おもて立つた闘争も地下活動もしてきました。しかし、ここ極東で戦争が勃発すれば、たちまち朝鮮は戦略的拠点となります。

「翌日、盧溝橋事件の急報が入った。

N・W

「日本と中国の戦争はどうなっていくのでしょうかね」——N・W

N・W

「二つに一つです。日本が中国全土を占領して大勝利となるか、すべてをなくして滅びるか。華北で小さな軍事行動を起こしても中国を目覚めさせだけのこととで、大衆行動が始まれば日本はたちまち呑み込まれてしまう。だから日本の軍隊に入ったら、私は朝鮮人パルチザンを連れて満州に入り、日本と闘うつもりです。一番の親友が現在満州の第一軍の師団長をしていて、一緒にやろうとたびたび手紙をくれます。この師団は朝鮮人七〇〇〇人で編成されているのです」——K・

S (キム・サン、以下同)

「そういうことをみんな話し合わなくちゃならない」と私はうなつた。『朝鮮に興味を持ちすぎてしまって、ほんとに心配なんです。私はいつも負けた訴訟、圧迫された少数派にくみしています。圧迫されている少数派はにおいてわかります。ここであなたにお会いできたのも多分それですね。みのがすことができないのです』——N・W

「少数派に助けはいりません。それでも朝鮮は負けた訴訟というわけではない』——K・S

「延安は興奮と憶測で大騒ぎだつた」——



反共に転じた頃の蒋介石（1927年）

は、中国が総動員をかける力のないうちに、大きな賭けをうつしまおうとしています。もし日本が負ければ、国内の革命は必至です。そうすれば日本は朝鮮・中国と同盟を結んで、強大な民主革命連合をつくり、世界の政治勢力の中心はソビエト連邦を中心とする極東陣営に移るでしょう。イギリスはそのことに気づいています」——K・S

『『すぐにも満州へいらつしやることになりそうですね』と、私は別れしなに感想をのべた』——N・W

「続く何日かは大変忙しかったが、この朝鮮人の話してくれたことを常に思い起こし、中国についてまだ答えを得ていない質問事項がいっぱいあるにもかかわらず、また延安は価値ある情報にあふれ思われた。彼は追隨者ではなく常に指導者的発想をするが、朝鮮革命運動の最高指導者の一人である以上、それは当然のことと思われた。外見的には物静かな世捨て人のような様子をしているにもかかわらず、底力を秘めていて、決して無害の人間ではなかつた。彼を忠誠な友とはしても、向こうにまわそうとは思わない。彼は死ぬことも殺すこ

は、活動を公にするのは私にとつて危険なことです。すでに中国の監獄に一回日本の監獄に二回投獄されたので、今度捕まつたら大変だ。少しだつたらお話をきりしていた。彼は私が東洋でごした七年のうちで最高に魅惑的な一人だった。他の革命家たち——その二十四人に

ついて私はその夏ひどい書證（編注：字を書きすぎて起きた痙攣や痛み、一種の神経症）に悩まされつつ伝記を書き上げたのだが——には見られない独特なることがあつた。

はじめはそれがどういうものかまるで分析できなかつたが、段々わかつてきだ。独立不羈恐れを知らぬ魂と完璧な沈着、彼の決然とした主張は、理論と経験の双方からじっくりと考えて出てきた結論と思われた。彼は追隨者では

活動的な革命家は勝手に自分について語れるものではないし、地下活動に生きる人々の秘密を輕率に扱えばその生死にかかるのだから、それを尋ねることは少なくならぬ不安があつた。攻撃は時にはよい戦術になる』——N・W

『あなたについて本を書きたいと思います。ごらんの通り、私は少し身体をこわしているし疲れてもいて、できるだけ早くここでの仕事をきりあげなければならないのに、他の仕事もまだいっぱい残っています。それでもあなたに生涯を語つてくださいの気持ちがおりなら、私の方には書く用意があります。私は以前から、あなたのような人物についての物語を書きたいと思っていました。あなたはよい題材になるわ』——N・W

とも恐れはしない。道徳的にも理性的にも清廉潔白、一切ごまかしのない男と私は感じた。中国と朝鮮の今日の歴史を形づくる大悲劇の白熱にうち鍛えられ、さりとて厳しい試練を経たすえ鋼鉄のよう強い意志をもつ機械とはならず、感覺も知覚もそなえる有情の人となつた男がここにいる。

彼について知る機会をのがすまいと私は心に決めた。問題はこのとりつきにくい超然とかまえた人物の信用をどうとりつけるかだ。彼は自分の身の上について自分から話し出す人物ではなきそうだ。

『よく考えて、決心がついたら知らせ下さい……』——N・W

『次の日の午後、金山はいつになく楽しげなようすでやつてきた。悲観論者というのではないがまじめで憂うつそうな彼は、誰もが楽しげで陽気な延安では珍しい個性であると私は感じていた。

『決めました。私たちは本を作るべきです』と彼は言った。

『あなたが朝鮮について本を書きたいといつてくださるのはまことにありがたいことです。アメリカ人やイギリス人だけでなく、中国人や日本人、外国にいる朝鮮人にも読んでもらい、朝鮮がまだ負けた訴訟ではないことを知つてほしい。そのため私は何もかもお話しするつもりです。それで私が苦労することになるとしても、やり甲斐のあることです。いずれにせよ、朝鮮人は自分の墓の心配はしません。いつ、どこだつていいのです。それでもあなたに生涯を語つけれども、もし出版を二年だけ待つていただけるなら、私にとっては好都合です。それまでに満州の朝鮮人義勇軍に加わつていいのです。その頃には戦況もすつきり変わつて、この種類のことを公表し

ても誰にも危険はないでしょう。朝鮮の運動が再び盛り上がるその時こそ、こうした本の価値があります』——N·W

「話が核心に及ぶにつれドラマティックで面白くなってきた。彼の経験の幅広さは驚くべきものだつた。話の内容は、

朝鮮、日本、満州にとどまらず、中国革命の胸おどる場面にまで及んだ。浪々の身の朝鮮人革命家にしてかくも広範かつ特異な経験をなし得たし、また第三者だからこそこれら三国の運動や民衆について明晰に見通し得たのであらう。彼の伝記は全極東を語る極彩色の絵であり、最新の解釈である。金山を無類に複雑で興味津々の心と個性の持ち主と考えたのが間違つていなかつたことを悟るのに時間はかかるなかつた。彼の知的人生は單純でのんびりしたものではなく、政治的革命的闘争上想像しうる限りの困難に満ち



1926年当時の毛沢東

『これは今日極東全域の各民族の間に広く関連し合つて生ずる社会変動一世代の間に歴史が千年分も動いている場面に立

ていた。これらの困難を彼がいかにして乗りこえたかは、実際問題としてはもちろん哲学的にも興味深い。なかでも特記すべきは、そうした多彩な経験を彼が生き抜いてきただけでなく、そのよき語部としての精神とスタイルを備えているところだつた。

延安のあのすばらしい部屋で己を語る金山の単純で平静な様子を想起すとき、彼の体験したほどの厳しい試練を哲學的客觀性を保ちながら生き抜き得るものが、アメリカとイギリスの知性のなかにどれほどいるかと考へる。金山は理想主義的な詩人にして作家の魂をもつ感じやすい知識人の身で、最も醜悪最も乱脈血まみれなわれわれの時代の大混乱の一つに投げ込まれたのであつた。もう何の幻想も残されてはいなかつたが、シニックではなかつた。すべてをあるがままに受けとめながら、なおかつその変化・発展を確信していた。苦難や敗北さえ、彼のヴィジョンをくだけぬばかりか、彼を鼓舞してさらには深く物事の意義を考えさせた。彼は客觀的事実の主人であつて、主觀的言説の奴隸ではなかつた』——N·W

ち会つてゐる、典型的な指導者の体験記である』——N·W

『仕事を始めるとき私は金山に言つた。『まずあなたの歴史をおおまかに、そのあとずっと若い頃のことも話してください』——N·W

『若い時ですか』と彼は困惑顔をした。『まつたくのところ私はまだ三十二才なのです、青春などどこかへなくしてしまつたようですね——どこでなくしたもののやら……』——N·W

こうして、ふたりの共同作業は始まつた。聞き取りは20回、ノート7冊分に及んだ。

ニム・ウェールズは、4カ月に及んだ延安滞在を終え、キム・サンに別れを告げた。ウェールズは蒋介石軍の警戒網を無事突破し、フィリピンの保養所でノートの整理にとりかかつた。『アリランの歌』が出版されたのは1941年、出版までに4年の歳月を要していた。

●注1・ニム・ウェールズはペン・ネーム。本名ヘレン・フォスター・スナー。『中国の赤い星』の作家エドガー・スナーの夫人にして作家。

エドガー・スナーは、当時ほとんど知られていなかつた中国ソビエト地区に単独潜入、中国共産党と中国紅軍、中国革命の実像をはじめて紹介して世界に衝撃を与えた。

ニム・ウェールズは、1937年に単独で蒋介石軍の警戒網を突破し、革命根拠地・延安にたどり着いた。『アリランの歌』の他に、それを補足する重要な資料ともいえる後年の小冊子『朝鮮とキム・サンの生涯についての覚書』がある。

1991年に刊行された『アリランの歌』覚書——キム・サンとニム・ウェールズ——(李恢成・水野直樹編)に所収。

●注2・キム・サンはニム・ウェールズによつてつけられたペン・ネーム。

キム・サンは当時の革命活動の必要上、様々な偽名を使つていた。本名は張志榮。(よしどめあきひろ) 東京都在住、

中国共産党による「肅清」とはどういうことなのか。キム・サンは「反革命」の人物なのか。

こうして、『アリランの歌』はまつた新しい問題に直面することになった。くづく

『マルモイ「ことばあつめ』』

オム・ユナ監督

評者 鈴木右文

「マルモイ ことばあつめ」(二〇

二〇)は、日本統治下、日本語が学

校でも強制され朝鮮語が排斥された朝鮮半島で、朝鮮語の方言を含めた辞書を編纂しようとした言語学者や教員たちの苦闘を描く韓国映画である。前号の「タクシー運転手」の脚本を担当した方の力強い初長編。

主人公は映画館で下働きをしながらやくざな生活をしており、朝鮮語の辞書編纂に必要な原稿が入った鞆をその中心人物である朝鮮語学会代表の若者から奪つたのをきっかけとして、文字が読めないにもかかわらず、地下活動としてその編纂を行う

表の若者から奪つたのをきつかけと

して、文字が読めないにもかかわらず、地下活動としてその編纂を行う

書房に雑用係として勤めるようにな

り、若者に最初は嫌がられるながら、

その活動が民族を守ることであるこ

とを次第に理解し、最後は全国から

集められた言語情報を、命を賭して

日本の官憲の手から守つた。やがて

日本から逃れた朝鮮で、完成した辞

（すずき ゆうぶん／九州大学
言語文化研究院教員）

なつた主人公の遺児たちに贈られる

のだった。

かつて言語学（本当は英文法理論だが）を研究していた私としては、方言の新情報の発掘のシーンなど興味深い箇所が多くあった。いかに母語が民族のアイデンティティに係わるのか、そしてそれを壊そうとした野蛮を考えさせられる。映画館が登場し、戦意高揚映画で染められた時代も追体験させられる。

事実に基づいた作品。オム・ユナ監督は、「タクシー運転手」から引き続いて、庶民が歴史の大きなページを開いた物語を語っている。福岡のKBCシネマでの封切時に職場の同僚が解説を務めることもあって、忘れられない作品になった。主人公を演じたのは「タクシー運転手」で光州のタクシー運転手を演じた俳優

安倍前政権の「大番頭」として政権内外に睨みを効かせてきた菅義偉官房長官が、首相になつて「いの一番」におこなつた「日本学術会議会員任命拒否」事件が多くの人々の怒りを搔き立てています。

「学問の自由」を保障するためには、首相の学術会議会員の任命権が全くの「形式的なもの」でしかないことを、先日大往生した「大勲位・中曾根康弘」氏も法改正当时、はつきりと宣言しています。その後、自民党政権の要人が何人も同様のことを繰り返し述べていて、菅政権が「実質的な拒否権行使した」とは明白、

「権力による介入」であることは、紛れもない事実です。どう見ても解

【夏季カンパ御礼】

▼この6月から9月末まで皆さまにお願いしていました夏季カンパ、計285人の方々から8万9150円をお寄せいただきました。まことにありがとうございました。ご報告

方々、御礼、申し上げます。

『編集後記』

▼今号のメインタイトルは「早くも馬脚露わした安倍垂流・菅義偉政権」としました。

彼一流の「逃げ」で批判を回避しようと躍起になっていますが、「それは当たらない」といえば何でも通ると思つたら大間違いです。

そうした「屁理屈」を押し付ける権力的対応が積み重なつて「誰の批判も許さない」「独裁」政治が生まれるのであります。戦前の苦い教訓を想起こそすべきでしょう。（編集部N）

積変更」したとしか、言いようがあ

りません。

ことは既に安倍前政権時代から始まつていたことが明らかになつていますが、菅政権はあくまで、「学術会議推薦者を全員任命する義務はない」「内閣法制局とも合意のうえだ」と開き直っています。しかも、それ

を「解釈変更には当たらない」と、

「解釈変更には当たらない」と、

まつてたことが明らかになつてい

ますが、菅政権はあくまで、「学術

会議推薦者を全員任命する義務はな

い」「内閣法制局とも合意のうえだ」と開き直っています。しかも、それ

を「解釈変更には当たらない」と、

「解釈変更には当たらない」と、

まつてたことが明らかになつてい

ますが、菅政権はあくまで、「学術

会議推薦者を全員任命する義務はな

</div

